

I. 事実関係

11月1日、イマジン・グローバル・ケア社のブロリコ商品の成分広告に対し措置命令

ストラクチャー

DSP

ブロリコ研究所
(イマジン・グローバル・ケア)





同社は、研究コンテンツ方式を採用し、商品広告では一切効能をうたっていないかった



商品広告と研究コンテンツは一体と見られた



商品広告として成分ブロリコの効果を訴求しているが根拠は不十分